

町の人口(5月1日現在)(先月1日比)

人口7,477人増115人男3,726人増65人女3,751人増50人世帯数4,382世帯増88世帯

4 月中 の異動 転入・出生 139人 (うち転入136人、出生3人) 転出・死亡 24人 (うち転出15人、死亡9人) 各地域の人口・世帯数 (5月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,102	1,819	1,783	3,602
大賀郷	1,428	1,206	1,235	2,441
樫立	286	241	242	483
中之郷	370	313	343	656
末吉	196	147	148	295

6月4日(月)~6月10日(日)は歯と口の健康週間です

のばそうよ 健康寿命 歯みがきで

- ●8020運動を進めよう(80歳になっても、20本の歯を保とう)
- ●一生自分の歯で食べよう
- ●午後のスタート ハミガキから





写真は、4月18日、4歳児歯科健診の様子です。

目次

- 02-07 ▶ 八丈町の給与・定員管理等について
- 08-09 ▶ 中之郷自治会 対話集会
- 09 ▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
 - 10 ▶ 国民年金/平成30年度八丈町役場避難訓練
 - 11 ▶ 国保だより/町長上京日記
 - 12 ▶ 税のお知らせ/八丈町営住宅入居者募集
 - 13 ▶ 介護保険のお知らせ/第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別介護保険料の改正について
 - 14 🔊 6月子どもの定期予防接種のお知らせ/6月は児童手当・児童育成手当の現況届の提出月です ほか

- 15 母子保健/子ども家庭支援センターからのお知らせ/家族介護教室『ケアケア交流講座』
- 16 ▶ 環境だより
- 17 ▶ 水道だより/6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/住民係からのお知らせ
- 18 ▶ 教育委員会だより
- 19 ≥ 図書館からのお知らせ/平成30年度八丈町重度心身障がい者タクシー利用助成事業
- 20 > 行政相談/「ザ・BOON」休業のお知らせ/道路の街路樹などの伐採作業のお知らせ ほか
- 21 / 八丈島納涼花火大会/観光 おじゃれい万人/ひょんは―もちつき・たこうな・じゃがいも祭り
- 22 ▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ/底土海水浴場監視員の募集
- 23 💌 町立八丈病院職員募集/町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療/6月の航路ダイヤ ほか

発行/八丈町 編集/企画財政課 毎月1回1日発行 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2

八丈町の給与・定員管理等について

八丈町では249人(平成30年4月1日現在)の一般職員が、生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって決められる給与条例により支給されています。

その内容について、次のとおりお知らせします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2 - 1121

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (29.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	人	千円	千円	千円	%	%
	7,706	7,338,951	88,893	1,183,175	16.1	15.6

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

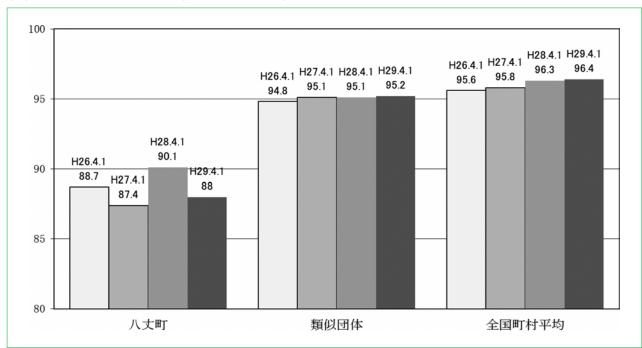
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与費	
	(A)	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 (B)
28年度	人 167	千円 500,024	千円 98,774	千円 197,999	千円 796,797

(参考)一人当	(参考)類似団
たりの給与費	体の平均一人当
B/A	たりの給与費
千円	千円
4,771	5,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	39.1 歳	265,664 円	306,543 円	289,819 円
東京都	41.5 歳	314,841 円	445,081 円	396,007 円
玉	43.6 歳	330,531 円	_	410,719 円
類似団体	41.9 歳	301,565 円	346,550 円	327,588 円

②技能労務職

		公務員					民間		
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似業種	平均年齢	平均 給与 月額B	A/B
八丈町	49.9歳	9人	250,922円	284,254円	266,256円	_			
東京都	49.3歳	1,453人	293,011円	395,511円	363,901円				
国	50.6歳	2,722人	286,833円	_	328,360円				
類似団体	50.7歳	5人	272,512円	296,497円	284,016円				

	参考				
区 分	年収べ一ス				
	公務員(C)	民間 (D)	C/D		
八丈町	_	_	_		
うち調理員	4441.6千円	4076.4千円	1.09		

(2)職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

	区	分	八丈町	東京都	国
ſ	カルクニエケ理会	大 学 卒	178,200 円	182,700 円	178,200 円
	一般行政職	高 校 卒	146,100 円	144,600 円	146,100 円
ſ	技能労務職	高校卒	143,500 円	142,000 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(29年4月1日現在)

区	分	経験年数10年~14年	経験年数20年~24年	経験年数25年~29年
	大 学 卒	249,700 円	314,300 円	349,700 円
一般行政職	高 校 卒	209,800 円	287,900 円	315,900 円
技能労務職		- 円	- 円	253,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

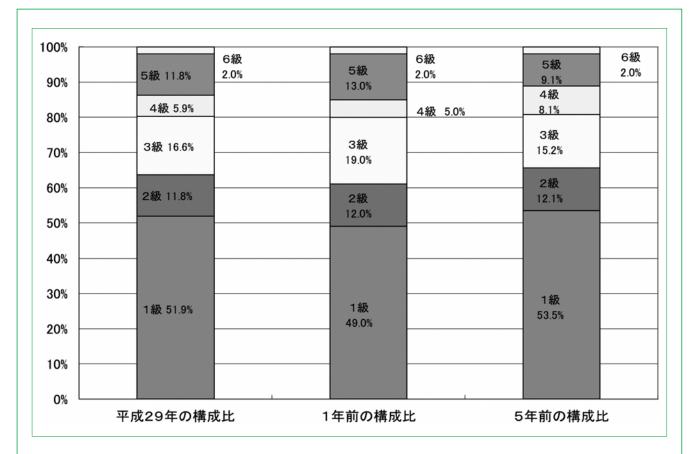
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(29年4月1日現在)

区	分	標準的な 職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6	級	統括課長	2人	2.0%	317,700 円	409,400 円
5	級	課長	12人	11.8%	287,100 円	392,200 円
4	級	統括係長	6人	5.9%	261,100 円	380,200 円
3	級	係長	17人	16.6%	227,900 円	349,200 円
2	級	主任	12人	11.8%	191,700 円	303,400 円
1	級	主事	53人	51.9%	141,600 円	246,600 円

⁽注) 1

[※] 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26,27,28年の平均)
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
※ 年収ベースの「公務員(C)及び(D)のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。

八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1)期末手当·勤勉手当

八丈町	玉	都
1 人当たり平均支給額(28年度) 1,250千円	_	1 人当たり平均支給額(28年度) 1,810千円
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.7 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.7 月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.8 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

	八丈町			玉		
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年	
勤続20年	23.50 月分	23.50 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	31.50 月分	31.50 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	45.00 月分	45.00 月分	勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	
最高限度額	45.00 月分	45.00 月分	最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	
その他の加算措	置		その他の加算措置			
定年前早期退職	定年前早期退職特例措置(2%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1 人当たり平均支給額						
自己都合·勧)奨・定年 5,35	3千円				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(29年4月1日現在) 八丈町は地域手当制度を導入しておりません。

(4)特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		3,953 =	千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(28年度決算)			123,531	円
職員全体に占める手当支約	洽職員の割合(28年度)			18.6	%
手当の種類 (手当数)			6 種類		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対 支給単値	
徴収手当 徴収事務に従事した職員 徴収又は滞納整理業務			312 千円	日額250)円
深夜業務手当	深夜業務手当 消防職員 消防職員の深夜業務			1 当番700)円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	42,797 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	256 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、 教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人 当たり平均支 給年額 (28年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給配偶者 10,000円 配偶者がいない場合の一人目の子 10,000円 配偶者がいない場合の一人目の子以外 9,000円 記以外の子 8,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		19,624 千円	280,342 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		16,317 千円	302,169 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者(支給限度額) 55,000円			4,164 千円	40,040 円
管理職手当	管理職員に支給(20年度から定額化) 6級統括課長 62,300円 5級課長 59,500円 課長補佐 55,500円		支給対象 者が 異なる	12,404 千円	729,650 円
管理職特別 勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		112 千円	22,400 円

5 特別職の報酬等の状況(29年4月1日現在)

区	分		給料月額等	
			(参考)類似団体にな	おける最高/最低額
給料月額等	町 長	776,000 円	850,000 円/	350,000 円
	副町長	659,000 円	710,000 円/	461,000 円
	議長	300,000 円	360,000 円/	205,000 円
幸辰酌州	副議長	220,000 円	320,000 円/	175,000 円
	議員	200,000 円	300,000 円/	155,000 円
期末手当	町 長	(28年度支給割合)		
州木丁彐	副町長	3.25月分	3.25月分	
	議 副 議 長	(28年度支給割合) 3.25月分		
退職手当	町 長副町長	(算定方式) 776,000円×在職年数×4.0 659,000円×在職年数×3.0	(1期の手当額) 12,416,000円 7,908,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

⁽注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当 の見込額である。

6 職員数の状況

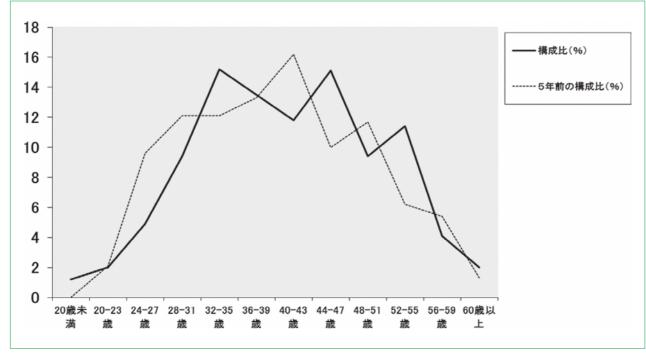
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 職員数						
	部 門		職員	員数	対前年	
部			平成28年	平成29年	増減数	主な増減理由
		議会	3	3	0	
		総務	35	36	1	その他(1)
		税務	13	10	4 3	欠員不補充(▲2)その他(▲1)
	—	労働	0	0	0	
11/4	般行政部門	民生	44	41	4 3	事務の統廃合縮小(▲1) その他(▲2)
普通会計部門	政	衛生	14	14	0	
会	削門	農水	10	10	0	
部		商工	6	6	0	
門		土木	9	11	2	欠員補充(2)
		計	134	131	A 3	
	孝	教育部門	13	13	0	
	λ	肖防部門	23	23	0	
		小 計	170	167	A 3	
		病院	49	49	0	
会公		水道	7	7	0	
計定		交通	11	12	1	その他(1)
会計部門		その他	8	10	2	その他(2)
3		小計	75	78	3	
	合	計	245 [275]	245 [275]	0	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(29年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 〈 23歳	24歳 〈 27歳	28歳 〈 31歳	32歳 〈 35歳	36歳 〈 39歳	40歳 〈 43歳	44歳 〈 47歳	48歳 〈 51歳	52歳 〈 55歳	56歳 〈 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
机兵奴	3	5	12	23	37	33	29	37	23	28	10	5	245

(3)職員数の推移

(単位 人)

部門	区分	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間 の増減
一般行政	職員数	130	128	131	133	134	131	1
教 育	職員数	16	15	15	14	13	13	▲ 3
消防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	73	75	80	76	75	78	5
計	職員数	242	241	249	246	245	245	3



中之郷自治会 対話集会

4月29日(日)に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

【中之郷自治会】

質問 1	長楽寺からシーサイドゴルフ場方面へ抜ける町道について、三島神社入り口の電柱(中之郷27-9)
	から街路灯のない電柱が続けて2本あり、夜間暗くて歩行者が見え難いので、間の電柱1本(中之郷
	294) に街路灯を付けてほしい。

回答1 ご要望の箇所につきましては、5月中に設置します。

街路灯は通行の安全や防犯に役立つものであることから、自治振興委員の皆さんに故障などの情報をお寄せいただいており、今後もご協力をお願いします。更に地域の皆さんにも街路灯を覆うような樹木の伐採などに協力していただければ街路灯の効果も発揮できることから、地域でも街路灯の維持管理にご協力いただくようお願します。

質問 2 昨年要望した裏見ヶ滝の橋周辺の樹木伐採は、すぐに対応していただき、ありがとうございました。 しかしそのため、川岸や斜面にゴミが引っかかっているのが目立つようになり、景観を悪くしている。橋 周辺は傾斜が急で清掃が困難なので、橋の下に降りられるような作業用の階段を設置してもらえないか。

回答 2 現場を確認したところ、清掃が必要な箇所は、裏見ヶ滝温泉手前の橋の左右と温泉を過ぎてすぐ右側の擁壁の下の、計3箇所と思われます。そのうち、温泉手前の橋の右側は、階段の設置が可能であると思われます。階段設置を検討しますが、残りの2箇所は、周辺の地形の状況から階段の設置は困難で、清掃作業は、危険を伴いますので、町が清掃作業を実施します。

温泉手前の橋の右側については、土地の所有者の方の承諾を得た上で階段を設置しますが、設置後の清掃作業および階段の維持管理は、中之郷自治会にご協力頂きたいと考えておりますので、その際は、よろしくお願いします。

質問3 裏見ヶ滝周辺は、観光シーズンには駐車場が不足し、路上駐車のレンタカーが多くなり危険です。付近に駐車スペースを整備してほしい。2年前に同様の要望をした際には、「周辺道路の拡幅工事にあわせて駐車場を確保できないか検討する」と回答いただきました。この4月から道路工事が始まるようですが、その後どうなっていますか。

- 回答3 現在、当該箇所の設計内容には、切土による法面保護工を施工する予定となっており、一段目を大型 ブロック積工すると、平均で幅3mほどのスペースを確保することができます。今後、駐車台数、具体 的な工事方法などを含めて検討し、設計に盛り込んでいきます。
- 質問 4 以前から、中之郷消防団詰所やその周辺にある家屋や店舗では、水道の水圧が低く、不便な思いをしています。改善をお願いします。
- 回答 4 ご不便をお掛けし申し訳ございませんでした。現状を再調査し付近の配水ルートの変更をしましたが、 配水ルートの変更により水圧が高すぎる箇所が出てきましたので、新たに仕切弁を設置する工事を行い、 改善しました。

質問 5 中之郷公民館は、耐震強度が不足しているので建てかえの対象になっていると聞いていますが、具体的に何年ころから計画にとりかかり、新公民館の完成はいつになる予定でしょうか。

回答 5 現在、東京都において、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定を行うことを目的とした作業を進めています。

町としては、東京都における土砂災害警戒区域の指定後、避難所でもある公民館の建て替えについて検討を始める予定です。「具体的に何年ごろから」ということですが、まだそのような段階に至っていないこと、また、建て替えの検討については、樫立公民館、末吉公民館を含めて、土砂災害警戒区域の指定の範囲を鑑み進めていきたいと考えています。

【中之郷	婦人会】
質問 6	中之郷運動場の周囲のフェンスが老朽化して、一部に腐食や傾きが見られ危険な状態です。修理をお願いします。
回答 6	先日現場を確認しましたが、腐食している場所もありましたので状態の悪い部分から修理します。
質問 7	藍ヶ江集落に向けて下る、通称「はまじが坂」の交通量の増加(主に観光客)に伴い、立看板などによる注意をお願いしたい。急勾配、スピード落とせなど。また、途中の樹木の枝が危険なので伐採してください。
回答 7	現地を確認したところ、沿道の樹木とビロウヤシが道路に大きくはみ出していました。ビロウヤシについては、産業観光課が所管する修景美化事業により、中之郷自治会の皆様に伐採をお願いしているところですので、今後も、よろしくお願いします。また、民地から道路に張り出している樹木などは、土地所有者の方に所有権があるため、町が勝手に剪定や伐採をすることができませんので、当該地権者の方に伐採をしていただく旨の依頼書を発送しましたので、ご理解とご協力をいただきますようお願いします。注意喚起の看板については、通行に支障にならない場所に設置したいと考えておりますが、道路の敷地内の設置が困難な場所もあり、地権者の方への承諾を得るために多少時間がかかることをご了承いた

後期高齢者医療制度の被保険者の方へ

●ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

だきますようお願いします。

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代(自己負担額)がどれくらい軽減できるかがわかるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方 ※ すべての被保険者の方にお送りするものではありません。

【ジェネリック医薬品とは】ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

■問い合わせ■ ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク 電話0120-336-060

(開設期間)第1回通知 発送日の翌日(6月下旬)~7月31日(平日午前9時~午後5時)第2回通知 発送日の翌日(12月中旬)~1月31日(平日午前9時~午後5時)※12月29日~1月3日は除きます。

東京都後期高齢者医療広域連合 保健事業・医療費適正化係 電話03-3222-4507

●交通事故などにあったとき

交通事故など第三者から受けたケガなどの医療費は、加害者(相手方)が過失割合に応じて負担しますが、届け出により後期高齢者医療で保険診療を受けることができます。この場合、自己負担分を除いた医療費を東京都後期高齢者医療広域連合が一時立替え、後で加害者(相手方)に請求します。診療を受ける際には、医療機関に事故による受診であることを申し出てください。

また、事故(自損事故含む)にあったら、お住まいの後期高齢者医療担当窓口に必ず届け出てください。必要な書類(被害届など)は、担当者が事故の状況などをお伺いしたうえでご案内しますので、事故日から30日以内に提出してください。

※交通事故の場合、事故証明書が必要となりますので、必ず警察に届け出てください。

■問い合わせ■ 東京都後期高齢者医療広域連合点検係 電話03-3222-4482 八丈町住民課医療年金係 電話 2-1123

国民年金

- ■住民課医療年金係電話 2-1123
- ■港 年 金 事 務 所電話 03-5401-3211
- ■日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。 将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に 一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

【国民年金保険料の「後納制度」について】

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。

しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることが あります。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

「追納」・「後納制度」について詳しくは【ねんきん加入者ダイヤル】(0570-003-004)または区市町村窓口、 年金事務所へ問い合わせください。

▶▶各種問い合わせ

●一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165 (一般電話)

受付時間 月 曜 日:午前8時30分~午後7時 火~金曜日:午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日:午前9時30分~午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

●ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144 (一般電話)

受付時間 月~金曜日:午前9時~午後7時 第2土曜日:午前9時~午後5時

●一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004 (ナビダイヤル) PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525 (一般電話)

受付時間 月~金曜日:午前8時30分~午後7時 第2土曜日:午前9時00分~午後5時

平成30年度八丈町役場避難訓練6月5日(火)

町役場本庁舎内で避難訓練を実施します。来庁者の皆様にも、ご参加をお願いすることがありますので、ご理解 ご協力をお願いします。

場 所 八丈町役場本庁舎および商工会・シルバー人材センター・多目的ホールおじゃれ

災害想定 庁舎内で火災が発生したことを想定し避難訓練を行います。

時 間 午前8時30分から9時30分まで(予定)

訓練概要 庁内放送にて火災による避難訓練の放送を行い、各部署の誘導員の指示に従い庁舎外へ避難を実施、避 難者名簿の作成・報告を経て講評を行います。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話2-1123

特定健康診査

内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をメタボリックシンドロームといいます。男女とも40歳以上になると、メタボリックシンドローム及びその予備群に該当する人が多くなります。主に食べ過ぎや運動不足など生活習慣の乱れによる太りすぎが原因と考えられます。特定健康診査は、こうした生活習慣病に伴う医療費の増加を抑えるため予防・改善に着目した健診です。健診を積極的に活用し、健康の維持管理に努めましょう。

八丈町では、特定健康診査等を7月15日から20日で予定しています。詳細については7月号の広報でお知らせします。

受診できる方

八丈町の国民健康保険に加入している特定健康診査の<u>受診対象者</u>には、7月中旬に受診券を発送します。(受診対象者:40歳以上の方で年度途中での加入・脱退等異動のない方)

他の医療保険(健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など)に加入している40~74歳の<u>被扶養者の方</u>(ただし、職場健診を受診される方、職域健診の対象者(※)の方は除きます。)も各医療保険者が発行する【特定健診受診券】があれば受診することができます。(集合契約A·Bの記載がある受診券に限られます。)

受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【特定健診受診券】をお取り寄せいただき、<u>保険</u> 証と一緒に持参のうえ、6月18日(月)までに下記窓口にて登録をしてください。

なお、自己負担が発生する場合もありますので、詳しくは職場、または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

受診券登録窓口 ①住民課医療年金係 ②各出張所

登録には期限があります。受診券はお早めにお取り寄せください。

(※)職域健診の対象者……共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。 対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

6月22日(金)午前8時30分ごろ~30分程度(飛行機欠航の場合中止)

場所:町立八丈病院外来待合室

健康トピック 動脈硬化ってなに?

わかりやすくいえば血管の老化で動脈が硬くなることです。

動脈が硬くなるとしなやかさが失われるため、血栓が生じたりして血管が詰まりやすくなってしまいます。 加齢のほかに高血圧、脂質異常症、ストレス、喫煙などの生活習慣で進行します。自覚症状はほとんど現れませんが、放置すれば脳卒中や心筋梗塞などの重大な疾病を招きます。 運動やバランスの良い食事を心がけましょう。

動脈硬化を自覚するきっかけとなるのが健康診断です。日々の生活を見直す機会にぜひ受診してください。健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で受け付けています。お気軽にご利用ください。

町長上京日記 4月

24日~27日

- ●ANA1894便にて上京
- ●平成30年度第1回東京都町村長会議

- ●三多摩島しょ公共運営協議会
- ●島嶼地区消防団連絡協議会意見交換会
- ●ANA1891便にて帰島

税のお知らせ

問い合わせ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

7月2日(月) 町都民税 第1期分

納税通知書が届いていない方はご連絡ください。

平成30年度の固定資産税の納税通知書、課税明細書、軽自動車税の納税通知書を5月上旬に発送しています。 固定資産、軽自動車をお持ちで通知書が届いていない方は税務課までご連絡ください。

町都民税の納税通知書は今月(6月上旬)、国民健康保険税は7月上旬に発送予定です。 で不明な点などありましたらお問い合わせください。

税金の納付には口座振替が便利です。

- ○□座振替のできる金融機関
- ・七島信用組合の本店・支店 ・みずほ銀行の本店・支店 ・全国のゆうちょ銀行
- ○口座振替の手続き 金融機関への申し込み
- ・上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳、届出印、納税通知書、預貯金口座依頼書 自動払込利用申込書を提出してください。おおむね2ヵ月後以降の納期分より振替になります。

町税の滞納処分を強化しています

~税負担の公平性を確保するために~

税金を納期限までに納付しないと延滞金が加算されるなど、滞納処分をうけることになります。

■滞納処分の流れ

- ①納期限 納期限までに納付がない場合は、本税の延滞金計算が開始されます。
- ②督促・催告 納期内納付が確認できない方に督促状を発送し、それでも納付しない方に催告等を行います。
- ③財産調査 国税徴収法、地方税法の規定に基づき、金融機関、勤務先、取引先などに調査を行います。
- ④**差押** 預貯金・保険・給与などの債権、動産、不動産などを差し押さえます。また自動車、軽自動車などにはタイヤロックを実施します。
- ⑤家宅捜索 高額滞納者、悪質滞納者などの場合は、差押財産発見のために家宅捜索を行います。 税徴収のための家宅捜索(居宅、事務所など)は、裁判所の令状を必要としない強制調査で、滞納者の意思によらず実施します。
- ⑥公売・換価 差し押さえた財産を公売(売却)により、換価(現金化)します。
- ⑦滞納金に充当 換価した現金を滞納金に充当します。
- ●必ず納税相談をしてください。

役場の業務時間内に来庁できない方のために、事前電話申し込みにより平日の夜間(午後5時15分~7時)に納付相談を行っていますのでご利用ください。

八丈町営住宅入居者募集

申込資格には収入等の制限があります。

詳しい内容については、お問い合わせいただくか募集案内をご覧ください。

受付期間 6月4日(月)~12日(火)

申込書·募集案内配布期間 6月1日(金)~12日(火)

入居募集の棟や部屋の詳しい内容は募集案内に記載しています。

申込書・募集案内配布場所

- ·建設課管財係(町役場 2 階20番窓口)
- ・八丈町公式サイト(八丈町営住宅)

http://www.hachijo.tokyo.jp/kakuka/kensetu/kensetsu_ph.html

■申し込み・問い合わせ■

〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町建設課管財係 電話 2-1124 (郵送の場合、期日必着)



八丈町公式サイト

介護保険のお知らせ

6月下旬に平成30年度の納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付します

介護保険制度は、被保険者の方が保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用できる制度です。被保険者の方には保険料を納付する義務があり、納付された保険料は貴重な財源となります。納期限内に介護保険料の納付をお願いします。

- ※特別徴収(年金からの天引き)の方には、納付書は同封しておりません。
- ※介護保険制度は、公的な社会保険制度であるため、65歳以上の方・医療保険に加入している40歳~64歳の方全員が被保険者となります。自分の意思で脱退することはできませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。
- ■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570

第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別介護保険料の改正について

介護保険料は、3年に1度、見直しが行われます。高齢化率の上昇に伴い、年々介護が必要な方が増加しており、介護給付費が増大することに対応するため、保険料も上げなくてはならない状況です。介護保険は老後の安心を支える大切な制度です。この制度をこれからも維持していくため、町民の皆さんの制度に対するご理解をお願いします。平成30年度から新しい所得段階別保険料が適用されます。各所得段階区分および年間保険料額については下表をご覧ください。

※下記の年額保険料は、10月支払月から反映されます。4月、6月、8月分については、原則今年2月に天引きされた金額が差し引かれるため、10月支払月から調整することになります。平成30年度の年額については、6月下旬を目処にあらためて通知します。

15.7月 5九7比	対象となる方		/PICAN 交	保険料	(円)
所得段階		保険料率	月額	年額	
第1段階	・生活保護被保護者・世帯全員が市町村民税非談・世帯全員が市町村民税非談	果税の老齢福祉年金受給者 果税かつ本人年金収入等80万円以下	0.5	2,943	35,300
第2段階	世帯全員が	本人年金収入等80万円超120万円以下	0.775	4,561	54,700
第3段階	市町村民税非課税	本人年金収入等120万円超	0.825	4,856	58,200
第4段階	* **********************************	本人年金収入等80万円以下	0.925	5,444	65,300
第5段階(基準額)	- 本人が市町村民税非課税 - (世帯に課税者がいる)	本人年金収入等80万円超	1.0	5,885	70,600
第6段階		合計所得金額50万円未満	1.1	6,474	77,600
第7段階		合計所得金額50万円以上80万円未満	1.2	7,062	84,700
第8段階		合計所得金額80万円以上100万円未満	1.3	7,651	91,800
第9段階		合計所得金額100万円以上125万円未満	1.4	8,239	98,800
第10段階	本町廿尺松 無松	合計所得金額125万円以上150万円未満	1.5	8,828	105,900
第11段階	市町村民税課税	合計所得金額150万円以上190万円未満	1.6	9,416	112,900
第12段階		合計所得金額190万円以上250万円未満	1.7	10,005	120,000
第13段階		合計所得金額250万円以上400万円未満	1.8	10,593	127,100
第14段階		合計所得金額400万円以上600万円未満	1.9	11,182	134,100
第15段階		合計所得金額600万円以上	2.0	11,770	141,200

- ※月額保険料は、基準額に各段階の保険料率を掛けて算出しています。(小数点以下切上げ)
- ※年額の算定は、月額保険料を12倍して100円未満を端数処理(切捨て)しています。
- ※第1段階の保険料率は、第6期(平成27~29年度)計画同様、国の施策に基づいて軽減しています。 (0.55→0.5)
- ■問い合わせ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話2-5570

6月子どもの定期予防接種のお知らせ

B型肝炎集団予防接種 14円 (木) 午後2時30分~3時 14日(木)午後3時~3時30分 四種混合集団接種 BCG集団接種 21日(木)午後3時~3時30分 21日(木)午後3時30分~4時 水痘集団接種 ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種 28日(木)午後3時~3時30分 14日(木)午後3時30分~4時 予約制個別接種



会場: 町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのため の制度です。ご希望の方は、実施日の1週間前までにご連絡ください。

28日 (木) 午後 3 時30分~ 4 時

■予約・問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

6月は児童手当・児童育成手当の現況届の提出月です

現況届は、毎年6月1日の手当受給者の状況を把握し、6月以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たし ているかどうかを確認するためのものです。対象の方には、6月中にお手元に届くように書類を送付します。現況 届の提出がない場合、6月分以降の手当を受けられなくなります。また、現況届の提出がないまま2年間経過すると、 時効により受給権が消滅します。

【提出期間】 6月1日(金)~29日(金)

- ○現況届 ○印鑑 ○受給者(申請者)の健康保険証
- ※八丈町の国民健康保険に加入されている方は保険証の提出は必要ありません。
- 下記の書類は該当の方のみ
- ○国保組合(東京土建など)の方は年金加入証明書
- ○児童と別居している方は別居監護の申立書及び児童の属する世帯全員の住民票の写し

公務員の方は、勤務先の所属庁へ現況届を提出する必要がありますので、勤務先へ問い合わせください。

児童育成手当(育成手当・障害手当)

○現況届 ○印鑑

下記の書類は該当の方のみ

- ○児童と別居している方は監護事実についての申立・調査書、民生委員の調査書・意見書及び児童の属する世帯全 員の住民票の写し
- ○障害認定されている方は愛の手帳または身体障害者手帳の写し
- ※下記のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、すぐに届出が必要です。届出がされない場合は、 手当の返還を求める場合があります。
- ア 婚姻または異性と事実上婚姻*と同様の状態になったとき
 - *事実上婚姻関係とは、異性と同居しているときや、同居していなくても異性と住民票が同住所である、または 異性から定期的な訪問かつ生活費の補助を受けているなどの状態です。
- イ 父または母が家に戻ったとき
 - *行方不明の父または母からお子さんの安否を気遣う電話や手紙があったときも含まれます。
- ウ お子さんが児童福祉施設などに措置入所したとき
- エ お子さんを監護しなくなったとき
- オ 受給資格者やお子さんが亡くなったとき
- ※上記については、受給資格者や関係者からの聞き取り、現地調査や資料提出を求めることがあります。また、民 生委員の調査書・意見書が必要となる場合もあります。
- ■提出・問い合わせ■ 提出:福祉健康課厚生係または各出張所

問い合わせ 福祉健康課厚生係 電話 2 -5570

言 語 機 能 訓 練

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

時: 7月6日(金) 午前9時15分~午後4時

○申込締切: 6月22日(金)予約制です。事前にご連絡ください。

所:保健福祉センター

母子保健

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話 2 - 5570

※健診の対象者には個別通知します

6月は第2日曜日の10日が

開放日となります!!

今月の健康診査

会場:保健福祉センター

3 ~ 4 か月児・産婦健康診査 5 日 (火) 受付:午後 1 時15分~ 1 時45分 ○対象 平成30年 1 月18日~平成30年 3 月 5 日生まれの乳児とその産婦

1 歳児歯科健康診査 6 日(水) 受付:午前9時15分~10時

○対象 平成29年3月8日~平成29年6月6日生まれの幼児

3 歳児健康診査 12日(火) 受付:午後1時15分~1時45分

○対象 平成27年4月11日~平成27年6月12日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

12日 (火) 午前 9 時~午後 4 時 ○対象 1 歳 6 か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門 の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

22日(金) 午前9時~11時

日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平 日 午前8時45分~午後5時

6月のみ第2日曜日 午前8時30分~午後4時(交流ひろばのみ) 第2日曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

6月の交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分~11時

親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

6日(水)歯の話(歯科衛生士:小宮山ひとみさん)

13日(水)小麦粉ねんどであそぼう☆

20日(水)七夕飾り作り

27日(水)ホタル水路で雨の日散策(ネイチャーガイド:大類由里子さん)

☆ 6 月の土曜ひろば開館日が変更になります☆

毎月第4土曜日の午前中に交流ひろばを開放していますが、6月のみ6月10日(日)午前8時30分~午後4時で開放します。通常と異なる日にち、時間帯となりますがよろしくお願いします。なお、6月第4土曜日は休館日となります。ご了承ください。

☆ひろばの催しについて☆

27日(水)の催しは屋外企画となります。詳細につきましては6月20日以降、子ども家庭支援センターホームページに掲載しますのでご覧ください。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター 電話 2 -4300

家族介護教室『ケアケア交流講座』

ケアケア交流講座は、参加者と老人ホームやデイサービスで働く職員とが交流を図りながら、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり、高齢者の福祉などについての知識・技術を分かりやすく伝える講座です。今回は、八丈島内にある介護事業所の見学を行います。お誘い合わせのうえご参加ください。

日 時 6月21日(木)午後1時 **場 所** 養和会デイサービス玄関前集合

見学場所 まどか・花・スミレ・ヒルサイドガーデンタ陽ヶ丘

参加費 無料

申 込 6月14日(木)までに電話で申し込みください。

■問い合わせ・申し込み■ 八丈町地域包括支援センター 電話 2 - 0580



環境だより

■問い合わせ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

みんなで八丈島をきれいに!「クリーンデー」6月3日(日)

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈島にしましょう!クリーンデーは、地区ごとの空き 缶拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的としています。 ※清掃活動の開始時刻や悪天候時の対応は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示にしたがってください。

野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています!

野焼き(野外でごみや廃棄物を燃やすこと)は、法律と条例により原則として禁止されています。洗濯物や布団に灰や煙の臭いが付く、窓が開けられない、ダイオキシン等有害物質が発生するなど、周辺地域の生活環境に悪影響を与えることになります。野焼きは迷惑行為ですので絶対にやめましょう。

また、下記で示した「例外的に認められる場合」であっても、場所、風向き、時間帯など周囲への配慮が必要です。その場合にも、苦情が寄せられるような行為は指導対象となります。

○例外的に認められる場合

- ・伝統的行事や風俗習慣上の行事のための行為(どんと焼き等)
- ・学校教育や社会教育上必要な行為(キャンプ、野外調理等)
- ・農林水産業で病害虫防除などのためやむを得ず行われる焼却
- ・暖をとるためや落ち葉などの一過性の軽微なたき火
- ・災害時の応急対応のために行う焼却行為 など

海岸清掃について

児童生徒活動および各団体 等がボランティアで海岸清掃 を実施する際は、事前に環境 係へご連絡ください。

ごみ袋の提供やごみの臨時 回収などについて町が協力し ます。



一般廃棄物処理手数料(事業者向け)

八丈町では、島内事業者から生じた一般廃棄物に対して、1kgあたり4.32円の一般廃棄物処理手数料(清掃手数料)を納めていただいています。平成30年度分の納付書を6月上旬ころから順次事業主のみなさんにお送りしますので、納め忘れのないようお願いします。

- ■納期限■ · I 期 平成30年9月28日(金)
 - ·Ⅱ期 平成31年3月29日(金)

ごみ減量推進のため、ごみ処理問題協議会ワーキンググループから環境まんがをお届けします。 コンポスト(生ごみ堆肥化容器)については、今 月号折り込みチラシをご覧ください!

環境まんが コンちゃん&ポストくん

第1話

絵:まよ〜









水道だより

■問い合わせ■ 企業課水道係 電話 2 - 1128

FAX 2 -7231

◆高齢者世帯水道料金の減免のご案内

次の要件に該当する方は、申請により水道料金が減免されます。

減免要件 以下の要件をすべて満たす方

- 1. 八丈町に住民登録があり、70歳以上の者のみの世帯であること。(世帯員は2人まで)
- 2. 平成29年中における世帯の総所得金額の合計金額が、次の基準以下であること。

· 1 人世帯 1.250.000円 · 2 人世帯 1.580.000円

- 3. 扶養されてないこと
- 申請した水道が本人の生活用水であり、水道使用者の名義が本人であること

減免期間 平成30年7月~平成31年6月分

減免料金 水道料金のうち、1ヶ月に20㎡以下分(生活用水に関わる水栓1箇所のみ)

受付期間 6月1日(金)~6月29日(金)※土日祝日を除く

- ・申請書は企業課水道係および各出張所に用意してあります。
- ・申請に必要なもの 水道使用料のお知らせ(または領収書)、印鑑
- ※水道料金の減免期間は7月分請求から翌年6月分請求までとなり、継続して減免を希望する方は再度申請が必要 <u>になります。町内転居された場合も、再度申請が必要になります。</u> また、ほかの市町村から転入されてきた方は、所得証明書が必要になる場合がありますので、問い合わせください。

※水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。便利な口座振替をご利用ください。

6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・維排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4 土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもっ て休業日前に申し込みください。

6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は次のとおりです。

3日(日)	9日(第2土)	10日 (日)	17日 (日)
23日 (第 4 土)	24日 (日)		

収集運搬業務の受付時間 午前8時~正午、午後1時~4時

収集運搬業者 (株)八丈島衛生総合企画 電話 2 -0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか?

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料などは納期限内に納めてください。納入 通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ■ 住民課浄化槽係 電話 2 - 1123

住民係からのお知らせ

■問い合わせ■ 住民課住民係 電話 2 - 1123

印鑑登録

本人または代理人(※1)が窓口にお越しください(郵送での申請はできません)

- ①本人による申請は、官公署発行の顔写真入りの本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、障害者手帳など) をお持ちいただくか、すでに八丈町に印鑑登録している方を保証人(※2)として本人確認する場合は、窓口 で登録が完了します。
- ②代理人による申請など、①以外で申請する場合は、照会書に回答していただく方法での登録になります。(照会 書の郵送期間があり、登録完了まで日数がかかります。)
- 代理人が申請するには、本人が記入捺印した代理人選任届が必要になります。
- ※2 保証人になる方は印鑑登録証および登録印が必要になります。

印鑑登録廃止

本人または代理人(※1)が窓口にお越しください(郵送での申請はできません)

- ①本人による申請で官公署発行の顔写真入りの本人確認書類は1点、官公署発行の健康保険証など顔写真がない 場合の本人確認書類は2点ご用意ください。窓口で廃止が完了します。
- ②代理人による申請など、①以外で申請する場合は、照会書に回答していただく方法での廃止になります。(照会 書の郵送期間があり、廃止完了まで日数がかかります。)

印鑑登録証明書を請求する場合、必ず印鑑登録証(カード)が必要になります。印鑑登録証がない場合は請求で きません。また印鑑登録証明書は郵送での請求ができませんのでご注意ください。 詳しくは問い合わせください。

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話2-7071

今月の学校行事

■三原中学校 開校記念日 : 4日(月)

■学校公開週間 大賀郷中学校:4日(月)~8日(金) 富士中学校 : 18日(月)~23日(土)

三根小学校 : 25日(月)~29日(金)

富士中学校 : 6日(水)~8日(金) ■職場体験

三根小学校 : 5日(火)~9日(土) ■移動教室 大賀郷小学校:5日(火)~9日(土)

三原小学校 : 5日(火)~9日(土)

■道徳授業地区公開講座

大賀郷小学校:17日(日)午前10時40分~ 三原小学校:23日(土)午前8時20分~ 富士中学校 : 23日(土)午前9時35分~ 三原中学校:23日(土)午前9時20分~

■地域海浜清掃 大賀郷小学校:23日(土)午前8時50分~

※ 小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもと、セーフティ教室や 道徳教育を実施しています。皆さんの参加をお待ちしています。

三原小学校の様子

○ 三原学園開園式 4月13日(金)

今年から小中一貫教育を本格的に実施するにあたり、ご来賓の皆様、地域の皆様にご参会いただき、「三原学園開 園式」を行いました。

昨年以上に小学校と中学校が連携し合い、学力向上、健全育成等をすすめていきます。

開園式の中では、小学生・中学生の代表が、三原学園の9年間での学習や生活の中でどんなことを楽しみにして いるかについて発表しました。また、両校で歌いつがれている「島に生まれて」を全員で歌いました。



三原学園開園式



一年生を迎える会

○ 一年生を迎える会 4月19日(木)

今年は4名の新入生を迎えました。各学年からお祝いの言葉やプレゼントを贈りました。また、早く仲良くなれ るように、ゲームをみんなで楽しみました。

■八丈町教育相談室 電話 2-0591 毎週火・水・金曜日 午前 8時30分~午後 5時

■東京都教育相談センター 電話03-3360-8008

平日 午前9時~午後9時 土・日・祝日 午前9時~午後5時

■東京いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288 (24時間) 電話03-3264-4343 (24時間)

■東京いのちの電話

教科書の展示会

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2 - 7071

教員、教育関係者はもとより、保護者等に広く教科書を公開することを目的とし、平成31年度に小・中・高等学 校で使用する教科書などを展示しています。

展示期間 6月1日(金)~6月30日(土)※原則月曜日休館

展示時間 午前9時30分~午後5時 展示会場 八丈島教科書センター (八丈町立図書館内)

図書館からのお知らせ

●テーマ展示「小笠原諸島 返還50周年」

八丈町の友好都市・小笠原村は、1968(昭和43)年6月26日、日本に返還されました。返還50周年を迎えるにあたり小笠原諸島に関係した本や雑誌を展示します。貸出もできますので、ぜひ手に取ってみてください。 【期間:5月29日(火) \sim 7月1日(日)】



●第30回 文庫まつり (聞かせ屋。けいたろうさんの絵本ライブ)6月2日(土)午前10時~正午 保健福祉センター 講師: 聞かせ屋。けいたろうさん

子どもから大人まで、どなたでも楽しめます。みなさん、ぜひご参加ください!

●読み聞かせ講習会

6月1日(金)午後7時~9時 八丈町役場 商工会研修室 講師:**聞かせ屋。けいたろうさん** 読み聞かせに興味がある方ならどなたでも参加できます。(託児所はありません)

●今月のおはなし会 9日(土)午前10時~11時 こどものほんのへや 読み聞かせ:**いめみご文庫**(中之郷)(都合により変更する場合があります) 絵本の読み聞かせや工作を行います。みんなでおじゃりやれ♪

●今月の新着図書から。

『あやかし草子』宮部 みゆき 著 『團伊玖磨』原 伸夫 著

『猫の楽園』エミール・ゾラ著 『心ってどこにあるのでしょう?』いもと ようこ 絵

まだまだたくさんあります! ぜひ図書館のホームページをご覧ください!

●休館日 毎週月曜日·29日(金·館内整理日) ●開館時間 午前9時30分~午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか? お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください!

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2 - 0797

平成30年度八丈町重度心身障がい者タクシー利用助成事業

重度心身障がい者(児)社会参加活動等を行うために島内でタクシーを利用する場合、料金の一部を助成することにより、心身障がい者(児)の福祉の増進を図ることを目的とし、平成30年度八丈町重度心身障がい者タクシー利用助成事業を実施します。

実施期間 6月1日(金)から平成31年3月31日(日)まで **申込受付** 6月1日(金)から

使用区域 八丈町内(利用は場所の移動のみ。家や施設等の中までのサービスはありません。)

対象者 八丈町に住所を有し、居住している方のうち、下記いずれかの手帳をお持ちで移動の際、常に付添いが必要な方

- (1)身体障害者(視覚障害·肢体不自由)手帳(1、2級)
- (2) 愛の手帳 (1、2度)

助成額 申請のあった月から翌年3月末までの月数の助成券を発行します。

1月あたり500円券×4枚交付(2,000円分)

(例) 6月に申請した場合 6月~3月の10カ月分

10カ月×2,000円=20,000円分(500円券40枚)

八丈町重度心身障がい者タクシー利用助成券は下記のタクシー事業者でご利用になれます。

	事業者名	所在地	電話番号
1	(株)愛光観光	大賀郷 2238	2 -0392
2	赤松交通(有)	三 根 354	2 -0311
3	末吉タクシー	末 吉 2600-1	8 -0311
4	富士タクシー ※	三 根 135-3	2 -0416

50音順 敬称略

※車いすに座ったまま乗車利用をご希望の場合は、富士タクシーのみになります。

■申し込み・問い合わせ■ 福祉健康課障がい福祉係(1階9番窓口) 電話2-5570

行政相談

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話2-1120

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」 など、行政と住民のパイプ役として行政相談員が相談に応じます。

□ 時 6月12日(火)午前10時~正午 場 所 町役場1階 相談室1

相談員 近藤 勝重

「ザ・BOON」休業のお知らせ ■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

中之郷温泉「ザ・BOON」は、浴槽改修のため、下記の期間休業します。なお、この間、ほかの町営温泉(洞 輪沢温泉を除く)は休まず営業します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間:6月6日(水)~27日(水)

道路の街路樹などの伐採作業のお知らせ

八丈町では、関係機関と合同で、道路の通行に支障となる街路樹の枝木などの伐採作業を行います。 作業中は道路の通行の際、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

日時 6月5日(火)午前8時45分~午後4時 *悪天候の場合は6月6日(水)に順延

場所島内各所

■問い合わせ■ 建設課建設係 電話 2-1124

特設人権相談所開設のお知らせ

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話2-1121

6月1日(金)の全国一斉「人権擁護委員の日」に伴い、特設人権相談所を開設します。日頃の人権に関する相 談事に八丈町の人権擁護委員が応対します。この機会にぜひご利用ください。

日 時:6月1日(金)午前10時から午後4時まで

場 所:八丈町役場 相談室3、4

八丈町人権擁護委員(順不同・敬称略)

葛馬 忠道 電話 2 - 2701 奥山 妙子 電話 2 - 0498 笹本 長利 電話 7 - 0638 菊池 義郎 電話 7 - 0608

沖山 孝雅 電話 8 -0138

平成29年度情報公開および個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度

町では八丈町情報公開条例に基づいて、情報公開の制度を実施しています。

この制度は、町民の皆さんに町の仕事の内容を理解していただくために、町が持っているさまざまな情報を、請 求に応じて公開するものです。

平成29年度は86件の請求がありました。実施状況は次のとおりです。

開示27件 一部開示40件 非開示 11件 その他(保存年限経過による文書不存在など)8件

個人情報保護制度

平成16年4月から施行された八丈町個人情報保護条例では、個人情報の適正な取り扱いを定め、本人の開示請求 権を保障しています。この制度は町が保有する個人情報(自分の情報)の開示、訂正、削除などを請求することが できます。平成29年度は3件の請求があり、すべて開示しました。両制度に基づく相談や請求は、各担当課で行っ ています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 総務課文書係 電話 2 - 1121

八丈島納涼花火大会

8月11日(土) 花火大会開催日 底土海岸にて開催(予定)

○はじめに

今年も、子どもからご高齢の島民の皆さんや観光客の方々に「夏を楽しく過ごしてもらいたい」という願いを込め、 八丈島納涼花火大会を開催します。今回も八丈島の夜空に大きな花火を打ち上げる予定です。八丈島民による手づ くりのイベントを行うために、広く皆さんからの寄付を募っています。また、大会運営のスタッフも募集していま すので、よろしくお願いします。

○大会運営費の寄付にご協力お願いします

大会運営は、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの島民の皆さんや島外の方々からの寄付金 によって行っています。寄付していただける方は、ご連絡いただければ伺います。振込をご希望の方は下記の口座 までお願いします。また、ご協力いただいている商店や観光協会などに協賛箱を設置します。 1 発でも多くの花火 を打ち上げるためにご理解、ご支援のほどよろしくお願いします。前回大会の決算報告についても承りますのでお 気軽に問い合わせください。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会 会長 沖山重彦 (ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチョウ オキヤマシゲヒコ)

○記念花火を募集します(申込料 個人:3万円~、企業:5万円~)

出産・入学・成人・環暦等のお祝い、結婚・創業記念、供養などの記念に花火を打ち上げませんか。ご希望の方は、 住所・氏名・電話番号・記念の内容をご連絡ください。なお、応募者が多数の場合、実行委員会で調整する場合が あります。あらかじめご了承ください。

○大会運営スタッフ、サービスコーナー(夜店)出店者を募集します

駐車場ライン引き、交通整理、会場設営および撤収などを行うスタッフを募集しています。

また、廉価で子どもに喜ばれる商品を提供でき、大会準備、撤収作業へ参加できる夜店出店者も募集しています(出 店料は2日間で10,000円です)。なお、出店希望者が多数の場合、実行委員会で調整する場合があります。あらかじ めご了承ください。

■問い合わせ

八丈島納涼花火大会実行委員会 会 長 沖山重彦 電話090-1535-1999/FAX2-1682 連絡先 電話 2 - 1125 ∕ F A X 2 −4437

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話2-1125

行事 予定

6月

ぱしふぃっくびいなす寄港

1日(金)

7月

海水浴場安全祈願(底土海水浴場) 八丈島夏まつり(役場新庁舎前通り) にっぽん丸寄港

1日(日)※予定

20日(金)・21日(土)・22日(日)

31日(火)

来島者数・観光客数推計

	空	路	海	路	合	計	観光客	(推計)	前年比
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	刊十九
4月	8,348	7,341	1,544	1,981	9,892	9,322	6,840	6,446	6.1%
計	8,348	7,341	1,544	1,981	9,892	9,322	6,840	6,446	6.1%

ひょんはーもちつき・たこうな・じゃがいも祭り

えこあぐりまーとにて、上記のイベントを開催します。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

場 所 えこあぐりまーと 日 時 6月10日(日)

内容 もちつき(午前11時~ なくなり次第終了)

たこうな・じゃがいもなど野菜販売(なくなり次第終了)

■問い合わせ■ えこあぐりまーと 電話 7 - 1808 (営業時間 午前10時~午後 4 時)

ハヌ町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!!

指導員不足により、事業の運営維持が大変厳しい状況にあります。

運営を維持するためには、地域のみなさま・保護者のみなさまのご協力が必要です。

月に1回2時間程度でも構いません!午後4時までの勤務でも大歓迎です!ご協力いただける方を募集しています。 (※特に三根小学校の指導員が大変不足しています。勤務いただける方、お待ちしています!)

対象者 体力に自信があり、子どもが好きな方(高校生についてはご相談ください)

業務内容 八丈町放課後子どもプラン(がじゅまる広場・とびっこクラブ(学童))に参加する小学生児童への安

全管理、指導など

※参加する児童は、町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。

勤務場所 各小学校

勤務時間 放課後(おおよそ午後2時、場合によって午後0時30分)から6時30分(日祝除く)

(シフト制) (長期休暇(夏休みなど)や、土曜日は午前8時からの勤務もあります)

応募方法 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯

学習係まで持参してください。

時 給 1,050円

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください(※「八丈町放課後子どもプラン」で検索)。

○子ども達の元気な様子は見てみたいけれども、いきなり指導員は……など迷っている方へがじゅまる広場ではボランティアの方の募集もしています。一部の業務のお手伝いだけでも大歓迎です。興味のある方はぜひご連絡ください!募集要項はホームページにも掲載しています。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2 - 7071

とびっこクラブ(学童保育)夏休み指導員の募集

夏休みの間、とびっこクラブに参加する小学生児童への指導や見守りをする指導員を募集します。

対象者・体力に自信があり、子どもが好きな方

・高校生以上(島外の大学等へ進学されている方も可能です)

期 間 7月21日~8月31日まで(日祝を除く)

勤務時間(二交代制)

①午前8時~午後1時または1時30分まで ②午後1時または1時30分~6時30分まで

応募締切 6月8日(金)

※勤務場所、時給、応募方法などは上記「放課後子どもプラン指導員の募集」と同様です。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2 -5570

~底土海水浴場監視員の募集~

■募集人員 若干名(男女不問) ■対象者 18歳以上(高校生不可)

※事前に実施する応急手当講習の受講が必要。

■業務内容 海水浴場利用者が安全に利用できるよう監視小屋から浜辺、高波を監視し、海水浴場での事故および (ソロに対すする)

災害に対応する。

■勤務場所 底土海水浴場監視小屋

■雇用期間 7月14日(土)から8月31日(金)まで

■勤務時間 (シフト制) 午前8時から午後5時まで ■時 給 1,280円

■応募方法 履歴書を産業観光課観光商工係まで提出してください。

■応募受付 6月1日(金)から22日(金)まで

■選考方法 書類審査の後、面接にて決定します。面接日時については、書類審査通過者にのみ後日連絡します。

■申し込み・問い合わせ■ 産業観光課観光商工係 電話 2-1125

町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話2-1188

~職員募集~

募集職種 看護師 若干名 助産師 1名

薬剤師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ)口述試験(面接)

提出書類

- ①履歴書(町指定のもの・自筆)
- ②写真(上半身脱帽正面向3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④健康診断書(町指定のもの)
- ⑤エントリーシート (町指定のもの・自筆)
- ⑥書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼っ

た返信用封筒(定形23.5×12cm)

~パート募集~

募集職種 看護助手 看護師 調理員(看護師のみ資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 選考方法 面接など 提出書類 履歴書 勤務時間 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 6月22日(金) 耳鼻咽喉科 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。 その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

·精神神経科 · 整形外科 · 内分泌内科 · · 皮膚科 糖尿病内科・腎臓内科

・消化器内科 · 神経内科 · 循環器内科 · 眼科 ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話2-1188 (平日 午前8時30分~正午)

○6月の航路ダイヤ

【東海汽船】電話 2 - 1211 「橘丸」 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島 <東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40> 【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ) http://tohoair-tal.jp/

詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

機体情報 最大乗員数 A320 166人 B738 167人

【ANA】電話 0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着	機種		便名	八丈島発	羽田着	機種
1891	7:30	8:25	B738	l	1892	9:00	9:55	B738
1893	12:15	13:10	A320		1894	14:05	15:00	A320
1895	15 : 55	16:45	A320		1896	17:20	18:20	A320

※一部期間で機種・時間の変更があります。

区間	期間	普通運賃	往復割引(片道)
羽田=八丈島	6/1~6/30	22,390	15,190

※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円(片道)

※編集時点の情報です。 運航事業者の都合により、急な時刻変更 などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いま せん。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

電話 2 - 1120 FAX: 2 - 4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 八丈町企画財政課企画情報係

SCHEDULE 2018 6月

大賀郷 樫 立 中之郷 末 吉 八丈町保健町 立 多目的ホール 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院「おじゃれ」 三 根 公民館 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					老人クラブ定例会	文庫まつり
					樫 10:00~12:00	保福 10:00~12:00
					読み聞かせ講習会	
					19:00~21:00	
					商工会研修室	
3	4	5	6	7	8	9
	老人クラブ定例会		1歳児歯科健診			図書館おはなし会 10:00~11:00
	末 10:00~12:00	保福 受付13:15~13:45	保福 受付9:15~10:00			10.00 911.00
	コミュニティセンター休館日					
し尿収集運搬休業日	図書館休館日					し尿収集運搬休業日
10	11	12	13	14	15	16
		3 歳児健診			老人クラブ定例会	
		保福 受付13:15~13:45		中 10:00~12:00	10:00~12:00	
	コミュニティセンター休館日	こども心理相談				
し尿収集運搬休業日	図書館休館日	保福 9:00~16:00				
17	18	19	20	21	22	23
					すくすく相談	
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター(権用) 図書館休館日				保福 9:00~11:00	 し尿収集運搬休業日
24	25	26	27	28	29	20
		LO			20	
	コミュニティセンター休館日					
し尿収集運搬休業日	図書館休館日				図書館休館日	

町役場開庁日 平日8:30~17:15

受付時間/8:00~11:00 ※初めて町立病院にかかる方は

8:30から受付。

	診療 日	診療時間
糖尿病教室	6月22日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

[※]その他の専門外来診療は予約制のためご相談ください。 飛行機欠航の場合、休診となることがあります。 予約:院内予約係窓口、または電話(2-1188 平日 8:30~正午)

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業します。

		休	業	日	
ふれあいの湯	4 🖯				毎週月曜日
みはらしの湯	5 ⊟				毎週火曜日
ザ・BOON	6 ⊟~27⊟※				毎週水曜日
やすらぎの湯	28日				毎週木曜日

[※]ザ・BOONは6/6~27まで浴槽改修のため臨時休業します。 期間中、他の町営温泉(洞輪沢温泉を除く)は休まず営業します。

6月のゴミ分別回収

】 燃…燃やせるごみ **びん**…空きびん **資源**…資源ごみ **害**…有害ごみ **金属**…金属ごみ **古着**…古着

	三	根				
目	月	火	水	木	金	土
					1 燃·害	2
3	4 金属	5 燃·害	6 資源 古着	7	8 燃·害	9
10	11 金属	¹² 燃·害	13 資源	¹⁴ びん	¹⁵ 燃·害	16
17	18 金属	19 燃·害	20 資源	21	²² 燃·害	23
24	25 金属	²⁶ 燃·害	27 資源	28	²⁹ 燃·害	30

日	月	火	水	木	金	土
					1 金属	2
3	4 燃·害	5 資源 古着	6	7 燃·害	8 金属	9
10	11 燃·害	12 資源	13	14 燃·害	15 金属	16
17	18 燃·害	19 資源	20	²¹ 燃·害 びん	22 金属	23
24	²⁵ 燃·害	26 資源	27	28 燃·害	29 金属	30

Į į	樫立·中之郷·末吉									
日	月	火	水	木	金	土				
					1 金属	2				
3	4 燃·害	5	6 資源 古着	7 燃·害	8 金属	9				
10	¹¹ 燃·害	12	13 資源	14 燃·害	15 金属	16				
17	18 燃·害	19	20 資源	²¹ 燃·害 びん	22 金属	23				
24	²⁵ 燃·害	26	27 資源	²⁸ 燃·害	29 金属	30				

[※]第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を休止します。